

青森県の酪農と技術研究

関 誠

(青森県農業改良課)

1. 酪農経営の現状

最近、経済の高度成長、開放経済体制への進展など農業をとりまく諸情勢の急速な変化は、本県の畜産に対してもこの影響は実に大きい。つまり、労働力の他産業への流出による農家労働力の弱体化、兼業化が急激に進みつつある。

一方、耐冷性品種を中心とする一連の寒地稲作栽培技術体系の確立に伴う生産の安定と米価の引上げが、酪農地帯においての開田熱を高め、ますます、零細規模の養畜農家を多くしている。

酪農の適地においては、飼養規模の拡大による多頭化がみられ、第1表に示すように、零細副業化と多頭化の両極端への移行が行こなわれつつある。

また、その経営は、次にあげる事例に示すように、3つのタイプに分けられよう。

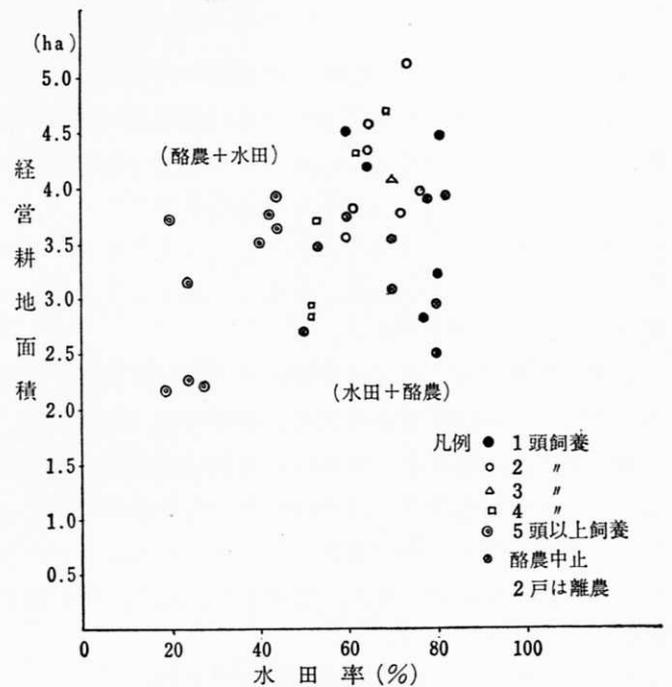
十和田集約酪農地域の中心地、十和田市大崎、立崎部落に昭和35年農業機械化に適応する栽培方法、土地条件および機械の共同利用等を目的とする「農業機械化実験集落」が設置された。当時農家戸数が52戸、水田 77ha、畑 110ha、畑率約60%の部落で、32戸の農家が61頭の乳牛を飼養していた。計画に基づき昭和38年には、38戸の農家が 159頭まで 260%の増殖をみた。しかし、その後開田熱が高まり現在水田率と畑率が逆になり、それに伴わない戸数、頭数が減少し、27戸が91頭の乳牛を飼養している。その水田率と飼養乳牛頭数の関係は第1図に示すとおりである。

水田率が高くなった農家は、乳牛を手ばなすか、あるいは飼養頭数を少なくして水稲作を経営の中心とした「水田+酪農」の経営タイプと、酪農収入が経営の中で、かなりのウェイトを占め酪農に重点をおいている「酪農+水田」のタイプがみられる。しかし、このタイプは単位面積当り高収益の水稲作への移行か、土地を求め酪農規模の拡大を望んでいる。

十和田市のK氏は、水田 210a、リンゴ園 40a、畑 65a、計 225aの耕地と、乳牛5頭を飼養する経営を行っていたが、これら祖先伝来の土地を全部売却して規模

第1表 乳牛頭数規模別飼育戸数

年次	頭数					
	1頭	2頭	3頭	4頭	5~9頭	10頭以上
昭35. 12	3.139	1.725	543	204	87	13
38. 12	2.183	1.624	917	426	563	35
39. 12	2.527	2.002	935	702	683	72
40. 12	1.905	1.705	1.028	401	481	111



第1図 水稲作と乳用牛飼養の関係

拡大による酪農経営の確立をめざし、現在地に10haの土地を求めた。このように新しく出発した農家がみられる。

また、北部上北パイロット地区 281戸の農家は専業酪農の傾向が大きく、1戸平均飼養頭数 7.7頭と多頭化して来ている。

むつ市の斗南丘酪農集団では、20戸の1戸平均飼養頭数が23.2頭で専業酪農を確立しつつある農家もみられる。

2. 将来への計画目標

以上のような酪農の動きの中において、県では酪農近

代化計画を策定し、昭和41年 23,900頭を、46年には48,500頭に、1戸平均飼養頭数 3.5頭を、8頭に増殖する計画を樹てている。また乳牛の多頭化を図るため、専門的酪農家戸数を現在の約10%から46年には25%を目標に施策を進めつつある。

したがって青森県における今後の酪農は、「専門的酪農」と安定した水稲が経営の中心となる「水田+酪農」の経営型態に進むものが多いと思われ、これら酪農経営が、将来順調に発展するためには、次のような技術研究が試験研究機関に望まれるのである。

3. 技術研究への要望

1. 酪農経営への依存度が高い農家は、所得の増大を図るため多頭化への意欲が強いが、自給飼料確保のための耕地の広さに規制され、伸びなやんでいる。また「水田+酪農」の経営においても飼料畑面積の確保を望んでいるので、集約牧野の高度利用、とくに夏山搾乳方式など技術の確立が必要である。

また耕地の拡大は、なかなか困難な現状では、土地生産性の画期的な向上を図り、実質的な面での耕地の拡大が必要で、飼料作物の高位生産安定技術の確立が強く望まれる。

2. 多頭化経営を安定させるために省力化が強く求められているが、多くの農家は耕地が分散して狭く、しかも牛舎から遠隔の地にある関係で青刈給与法、機械化、放、けい牧利用上問題が多い。

また、多頭化に伴い糞尿処理が問題で、とくに粗飼料生産の単純化、あるいは牧草の維持年限の延長などで、

堆厩肥をどのように省力的に高度に利用すべきかなど研究を望んでいる。

3. 今後、牧草を主体とした作付体系で進むであろうが、青刈給与法は労力的に、放・けい牧は立地条件などの点から困難な場合が多く、貯蔵飼料に頼らなければならぬまい。

また、端境期の粗飼料不足や、季節的な草のダブつきを解消し、年間をとおして粗飼料給与の平衡を保つことから今後貯蔵飼料の生産の調製時は田植との労力競合、あるいは偏東風などにより調製が困難であるので、サイレージ併用による乾草最小限利用の飼養体系の確立が必要で、安定した良質グラスサイレージ調製技術の研究が望まれる。

4. 作付体系、利用体系、あるいはそれに関連する問題については、試験成績が少なく、農民自身の研究にまかされている場合が多いので、一貫した研究が望まれる

5. 水田を加味した経営型態では水田裏作による飼料確保は勿論であるが、近年水稲技術の進歩（深層追肥など）により、稲の茎葉そのものも従来のものと可成り質的にも違って来ているので合理的な利用の研究が必要であろう。

6. 畜産技術研究は未だ日が浅く、行政が独断先行する傾向は否定できない現状にある。したがって、畜産関係試験研究のスピードアップが必要で、東北六県が緊密な連絡のもとで試験研究の連絡試験が必要であると思う。この方法により、ひとつひとつ問題点を一年でも早く、解決することが試験研究のはやみちでなかろうか。